

企業庁新経営戦略プラン（改定版）の概要

はじめに

急激な景気悪化に伴う土地需要の低迷などの社会経済情勢の変化に的確に対応し、「千葉県行政改革計画」に位置付けられた、平成24年度末の土地造成整備事業の円滑な収束と工業用水道事業の効率的な事業運営を行うため、プランの改定を行う。

1. 前プランの評価及び新経営戦略プラン（改定版）の位置付け

（1）前プランの評価

ア. 土地造成整備事業

- ・ 平成21年度の土地分譲・賃貸収入の落ち込み
分譲・賃貸収入 19年度274億円、20年度318億円、
21年度116億円
- ・ 公共施設の引継ぎの遅れ
21年度末未引継地面積 390.4ha

イ. 工業用水道事業

- ・ 概ね中期経営計画に沿った取組が行われた。

ウ. 組織、人員の見直し

- ・ 2課、1出先機関の廃止
- ・ 職員81名の減

（2）新経営戦略プラン（改定版）の位置付け

- ・ 土地造成整備事業については、平成24年度末に一定の区切りを付け
（＝事業収束※）、その後、概ね3年程度の清算期間を経て、後継組織
に引き継いでいく。
- ・ 工業用水道事業については、土地造成整備事業の収束後も引き続き事業を継続していく。
- ・ 本プランは、収束に向けた取組を加速させるための、平成22年度から24年度までの経営の基本方針となるものであり、本プランに基づき、平成24年度までの3年間を、土地造成整備事業の「待ったなしの収束取組期間」と位置付け、事業を推進していく。

※ 事業収束とは、基盤整備の概成、公共施設の市町村等への引継ぎ、将来的な債権・債務の処理方針の確定などを行うことにより、事業に一定の区切りを付けることである。

2. 土地造成整備事業の経営の基本方針と重点的取組

(1) 基本方針

- ア. 保有土地の処分を促進するとともに、平成24年度末までの事業概成を図ります。
- イ. 債権・債務や残事業の処理方針など、清算に必要な基本的条件を確定させます。
- ウ. 収束後の事業の清算に向けた仕組みを作ります。

以上の3つを基本方針として各種取組を進めていく。

また、事業収束後の清算期間における事業遂行に支障がないよう、土地分譲の促進に加え、他会計貸付金等の整理・回収、不要資産の処分、整備手法の再検討による経費節減等、あらゆる手段を駆使し、資金の確保を図る。

(2) 重点的取組（取組のうちの主なもの）

土地分譲、基盤整備、公共施設の引継ぎを促進し、公益施設負担金の処理方法、貸付金等の取扱方針を確定し、平成25年度以降、清算会計（※）へ移行していく。（H25～H27年度は土地会計と清算会計の併存）

ア. 保有土地の処分促進及び平成24年度末までの事業概成

○ 企業が購入しやすい土地分譲策等の見直しや柔軟な運用

現行分譲制度の見直しや組み合わせにより、積極的な土地分譲に取り組んでいく。具体的な対応として、分割納入制度、支払猶予制度については、対象物件の拡大、利息の軽減や契約時納入金の減額等を行う。

○ 保有土地の分譲保留の解消

地元市の要望等により保留している土地について、市と協議を行い、分譲を進める。

○ 保有土地の暫定貸付の解消

市等に対して暫定的な貸付けを行っている土地について、協議を進め、原則分譲を促進する。

○ 事業を中止した工業団地等の有効活用の促進

事業中止や休止、オーダーメイドとした工業団地については、企業庁としての整備は行わず、地元市等の主体的な取組を踏まえつつ、取扱いを決めていく。

○ 公共施設等の早期引継ぎ

平成24年度末の事業収束を踏まえ、重点的に協議を行い、最終管理者への早期引継ぎに努める。

○ 投資的経費の見直し

事業の効果、必要性、採算性などについて、関係機関との協議を進

めながら、投資的経費を見直す。

○ **千葉ニュータウン事業の平成25年度完了に向けた調整・協議の推進**

平成25年度までに新住宅市街地開発事業としての事業完了を図るため、必要な調整・協議を進めていく。

○ **成田国際物流複合基地の整備促進**

取得が難航している未買収地については、引き続き取得に努め、当面は未買収地に影響のない箇所から造成工事を進め、用地取得後の早期完成を目指す。

イ. 清算に必要な基本的条件の確定

○ **包括的な協議の場の設定**

公共施設の引継ぎや負担金等といった複数の課題がある市に対しては、包括的に協議を行う場を設定する。

○ **各種負担金等についての見直しと処理方法の検討**

市に対する公益施設負担金など、金額が確定していない将来債務について、必要な協議を行い、合理的な解決を図る。

○ **債権及び出資金等の取扱方針の検討**

貸付金については、返済条件の確定等に取り組み、基金や出資金については、取扱方針を確定する。

ウ. 収束後の事業の清算に向けた仕組みづくり

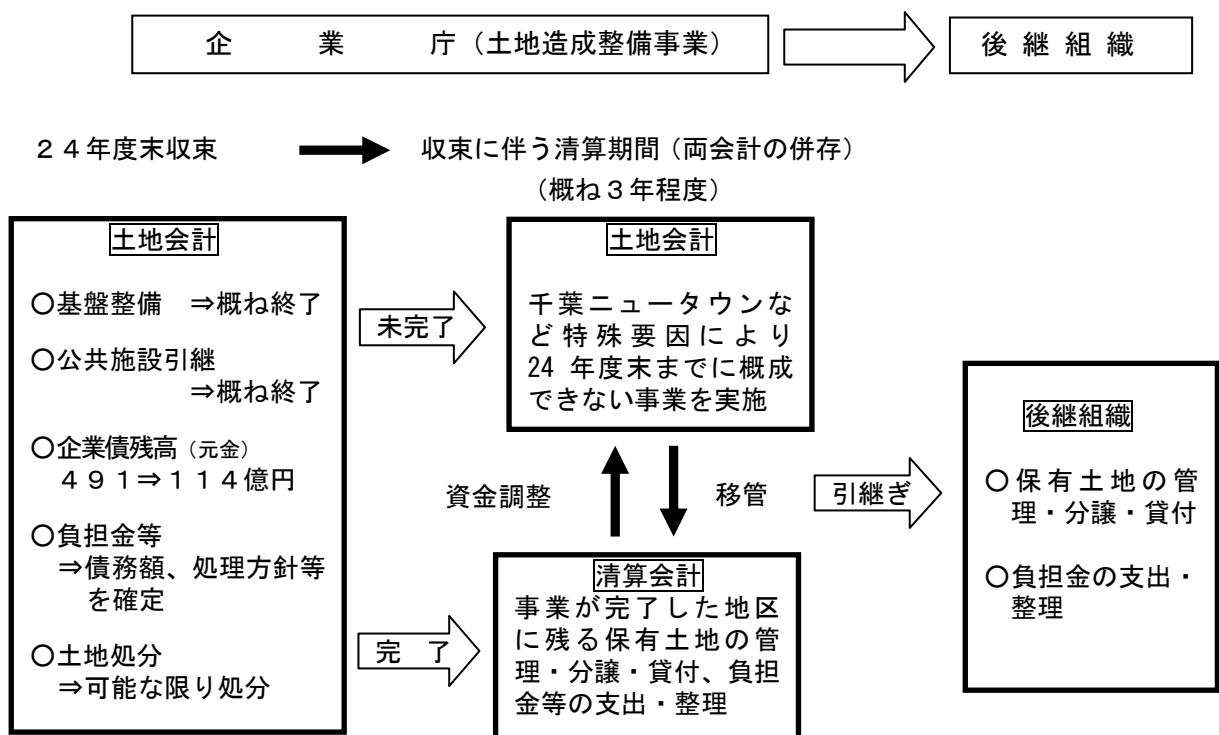
○ **清算会計の設置**

平成25年4月1日を目途に、土地造成整備事業の収束後の清算業務の受け皿として、清算会計を設置する。

○ **後継組織の検討**

清算期間終了後に残る資産を引き継ぐ後継組織については、資産・債務の状況や県施策動向等を踏まえ、県全体として、適切な組織のあり方について検討していく。

【平成24年度末の収束から清算期間への移行のフロー】



3. 工業用水道事業の経営の基本方針と重点的取組

(1) 基本方針

「第2次千葉県工業用水道事業長期ビジョン」等に基づき、工業用水の「安定給水」と事業の「経営健全化」に努めていく。

(2) 重点的取組（取組のうちの主なもの）

ア. 安定給水に向けた取組

○ 施設の計画的更新

計画に基づき、緊急性、経済性を考慮しながら、老朽化施設の改築や耐震性向上のための工事を行う。

○ 事故等に対する危機管理対策

技術の円滑な承継を進め、危機管理を意識した管理体制を確立する。

イ. 経営健全化に向けた取組

○ 合理的な管理体制

組織、人員のスリム化を進め、合理的な管理体制を構築する。

○ 外部委託の拡大

浄水場の管理業務等の民間委託を進める。

○ 企業債残高等の削減

起債などの借入金の削減に努める。

ウ. その他の取組

○ 環境負荷の軽減

省エネルギー施設や新エネルギーの導入、浄水場発生土の再資源化等により、環境にやさしい事業を進めていく。

4. 資金収支見通しと事業スケジュール

資金収支見通し及び事業スケジュールを策定し、年度ごとの結果を公表していく。

◎土地造成整備事業

○土地造成整備事業の資金収支見通し

※市町村等との協定に基づく負担金支払や公共施設整備等について、誠実にこれを履行していく、県としての責務を全うしつつ、平成24年度末の事業収束を目指す。

(単位：億円)

	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	25～27 年度平均
【収 入】	1 8 1	2 4 6	2 5 9	3 7 6	2 5 2
分譲・賃貸収入	1 1 6	1 4 7	1 7 7	1 5 8	2 4 2
(うち分譲収入)	7 2	1 0 9	1 3 2	1 2 5	2 0 6
その他	6 5	9 9	8 2	2 1 9	1 0
【支 出】	2 5 7	3 9 7	4 3 0	3 3 3	1 8 8
(うち投資的経費)	6 6	1 6 3	1 5 4	1 4 7	2 1
収支差	△7 6	△1 5 2	△1 7 1	4 4	—
(企業債残高)	4 9 1	3 8 8	2 0 8	1 1 4	—
(保有資金)	4 1 4	2 6 3	9 2	1 3 6	—

○土地造成整備事業の主な資産・負債の将来見込み

(単位：億円)

	H21 年度末	H24 年度末	H27 年度末
【資 産】	5, 2 2 5	3, 7 8 4	3, 1 1 7
保有資金	4 1 4	1 3 6	3 3 0
保有土地	4, 2 4 9	3, 4 0 6	2, 5 9 6
(面積 ha)	(1, 1 1 3)	(7 8 5)	(6 3 0)
【負 債】	1, 5 4 6	6 0 9	1 5 7
企業債残高	4 9 1	1 1 4	0
負担金見込額	4 9 4	4 3 4	1 5 7
投資的経費見込額	5 6 1	6 1	0

○土地造成整備事業スケジュール

1. 平成24年度までに事業が概成する地区

幕張A地区、幕張C地区、幕張新都心拡大地区、浦安2期地区、京葉港地区、木更津南部地区、富津地区

2. 平成25年度以降に事業が概成する地区

千葉北部地区、成田国際物流複合基地（南側）

3. 事業が完了した地区

①保有土地の処分が完了した地区

袖ヶ浦椎の森工業団地（1期）、関宿はやま工業団地 ほか2地区

②保有土地のある地区

検見川地区、長浦地区、臨海精算地区、成田ニュータウン ほか7地区

③県施行の土地区画整理事業地区

東葛飾北部柏地区、東葛飾北部流山地区

④移管施設の引継ぎが一部残っており、引継ぎを進める地区

豊住工業団地、芝山第二工業団地

4. 事業が休止・中止等の地区

企業庁としての整備は行わず、地元市町等と協議して、保有土地の処分を推進する地区

佐原工業団地、長南西部工業団地、いすみ工業団地、館山工業団地、

袖ヶ浦椎の森工業団地（2期・3期）、成田国際物流複合基地（北側）

◎工業用水道事業

○ 工業用水道事業の資金収支見通し

※料金収入は横ばいで推移していく一方、各種の取組により維持管理費等の費用が減少するため、収支差はプラス基調で推移する見込みである。 (単位：億円)

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
【収 入】	1 8 7	1 9 2	1 7 4	1 6 8
(うち料金収入等)	1 3 0	1 3 0	1 3 1	1 3 1
【支 出】	1 8 6	1 9 0	1 7 1	1 8 7
収 支 差	1	2	3	△ 1 9
(企業債残高)	4 7 6	4 8 4	4 7 6	4 6 3
(保有資金)	7 9	8 2	8 5	6 6

○工業用水道事業の主な資産・負債の将来見込み (単位：億円)

	H21 年度末	H24 年度末	H27 年度末
【資 産】	2, 489	2, 406	2, 349
保有資金	79	66	99
固定資産	2, 410	2, 340	2, 250
【負 債】	975	856	727
企業債残高	476	463	393
年賦未払金残高	114	59	31
他会計借入金残高	385	334	303

5. プランの推進体制と経営評価

簡素で効率的な組織づくりを行うとともに、職員の人材育成、意識啓発等に努める。

重点的取組等について、経営評価を行い、その結果を公表していく。